

長崎市深堀菩提寺の唐人墓

－日本最古の唐人墓－

田中裕介

1 はじめに

長崎市深堀菩提寺に2基の唐人墓が現存する。呉三官墓と呉五官墓である。両墓は近世初期に中国の明から渡来した福建商人の墓として古くから知られている。墓碑銘と被葬者については古賀十二郎、李獻璋(李1991)などの研究があるが、その墓の墓碑および墓所の構造物一切が日本の伝統的な墓碑形式とは異なり、東南アジアの唐人墓や沖縄の亀冢かめこうぼと考古学的に対比すべきことが、すでに坂井隆(坂井1995・2001)によって指摘されてきた。最近ではそのような唐人墓の形式的特徴が19世紀末にオランダの東洋学者デ・ホロートが記述した福建省南部の墳墓の特徴と一致することも指摘されている(中島2009)。われわれはこのような墓地を華南様式の墓地と呼んだ(田中編2014)。

日本国内に所在する唐人墓を墓碑銘だけではなく、その形態の特徴と変遷を比較研究することで17世紀の中国と日本双方の影響関係の一端を明らかにできるのではないかと考え、17世紀の唐人墓の調査をおこなってきた(田中編2014)。本稿はその調査の一環としておこなった長崎深堀菩提寺の唐人墓の考古学的調査報告である。

調査経過 予備調査 2012(平成24)年7月28日。筆者と大石一久(長崎歴史文化博物館)、三谷絃平(中津市教委)、長瀬雅彦(長崎市市役所)の4名で、唐人墓と菩提寺の位牌を調査した。

第1回目実測調査 2013(平成25)年8月25日に呉三官墓の調査をおこなったが、豪雨のため実測には至らなかった。調査者は田中、大石、松菌菜穂、鮫島葵、田中光子(以上別府大学生)。菩提寺の御住職ご家族の皆様には調査の御便宜を図っていただいた。感謝します。

第2回目実測調査 2014(平成26)年8月23～25日、呉三官墓の実測と呉五官墓の実測及び大石一久氏による拓本採取をおこなった。銘文の読みについて新たな見解を得た。田中、大石、三谷、野村俊之(九州大名墓研究会)、白濱聖子(別府大学院生)、松菌菜穂、鮫島葵、田中光子(以上別府大学生)。

本稿作成にあたり、図面の編集は田中が行い、トレースは雅企画有限会社に依頼した。また彼杵郡深堀郷図の掲載については佐々田学氏(長崎市教委)と長崎歴史文化博物館にお世話になりました。

2 長崎市深堀の歴史的環境と金谷山菩提寺(図1)

深堀は現在長崎市に合併されているが、歴史的には長崎とは別の港湾都市であった。1570(元亀元)年の長崎建設以前から海港として知られていた。以下平幸治氏の著作を参考に深堀の歴史に触れて

おく（平2002）。長崎港の南側にあたり、城下町の前面の海は南蛮船、唐船の航路であった。鎌倉時代に上総国から西遷した御家人深堀氏の本拠地となり、深堀氏は戦国時代には肥前竜造寺氏の配下として長崎をたびたび攻撃している。江戸時代には鍋島藩内の6000石の支藩となって藩主は代々鍋島藩家老職を務め、深堀は陣屋を中心に武家屋敷と町屋からなる小城下町を形成した。鎖国以前の深堀は伊万里と並ぶ佐賀藩の貿易港であり、鎖国後は鍋島家の長崎警護の拠点となっていた。江戸幕府の禁教以前の1601（慶長6）年から同13（慶長18）年までイエズス会のレジデンシアが置かれ、1606（慶長11）年にはスペイン船が寄港し鍋島氏にとって重要な海外貿易の窓口であったことが知られる。渡来唐人の増加とともに菩提寺の門前付近には、唐人町があったと伝わる。

曹洞宗金谷山菩提寺は藩主深堀鍋島氏の文字通り菩提寺であり、歴代藩主の墓地が営まれ、家臣の墓地も背後に集中する。13世紀中ごろの1255（建長7）創建と伝え、鎌倉仏2体が伝わる。はじめ真言宗途中天台宗に替わり後再び真言宗に復したが、一時荒廃し、1545（天文14）年深堀氏により曹洞宗寺院として開山したと伝える。墓地には中世の石塔も混じり、現在確認できる最古の石造物は1586（天正14）年銘である。石造総門は1620（元和6）年菩提寺3世一翁芳純和尚の時、唐人呉五官の寄付により建造されたのが始まりとつたわる。

唐人の位牌 また呉三官、呉五官兩名の位牌が現在菩提寺の本堂におさめられている（写真1）。位牌の正面には上位に「大明呉公」下位に2行にして、左に「三官慧林芳智禪定門」右に「五官統室浄連居士」とあり、左行は呉三官墓の墓碑銘と一致し、右行は呉五官の戒名を教えてくれる。位牌の背面には「士 寛永十四年六月十九日」とあり、呉五官の忌日と推定されている。この位牌の存在から呉三官と五官が菩提寺を旦那寺として死後は仏式に供養されていたことがわかる。位牌そのものの形式は17世紀代よりも新しく、後のものである

写真1 左 菩提寺位牌 右 菩提寺位牌背面

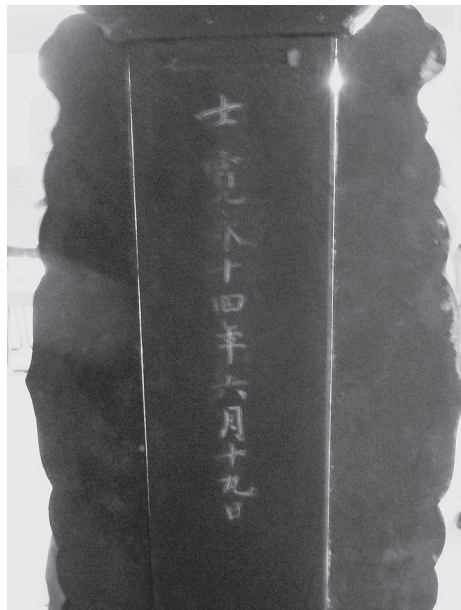


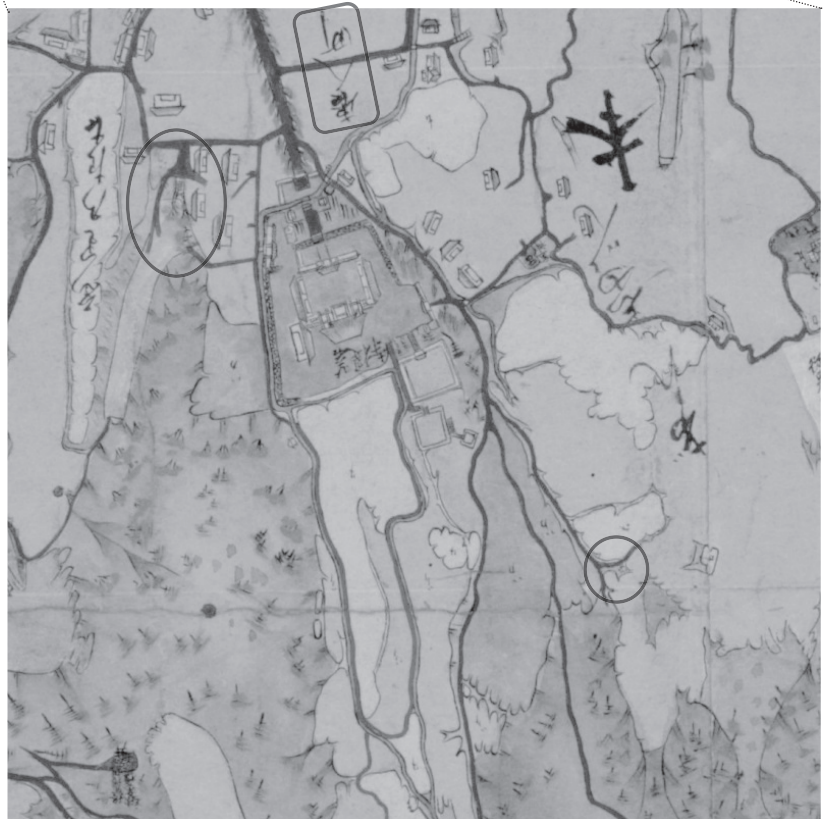
図 1 華南様式の墓地の分布



図2 深堀絵図



四角の枠を拡大



が、そこに記された情報は墓碑に記載されていない情報も含まれている。

3 深堀唐人墓

唐人墓の位置 図3は2013年修正の2500分の1長崎市基本図からとった現在の深堀の地形図である、図2は1861(文久元)年作成の「彼杵郡深堀郷図」である。近世の鍋島深堀氏の陣屋は小城下西端の海に面した台地上にあり、菩提寺はそこから南に奥まった城山から海岸に向かって伸びる尾根先端の台地上に立地し、今日までその位置を変えていない(佐々田編2015)。菩提寺の総門からまっすぐに海に向かって道が延びる。総門からすぐ右、海岸に向かって伸びる道筋から北にのびる現在深堀小学校のプールとなっている附近が、唐人町と郷図には記載されている。その中央に、菩提寺の立地する尾根から派生した低い狭い尾根が伸びており、先端に正面を北に向けて、呉五官墓がきづ

図3 深堀の唐人墓と菩提寺



かれている。両側に狭い谷と川に挟まれた尾根の先端に作られている。標高12m付近に北に墓の正面を向けている。呉三官墓は菩提寺の東側の谷、現在の墓地のはずれ、極めて狭い尾根の先端にあたる場所に現在立地し、周囲は墓地からやや外れ単独の立地となっている。標高28m付近に、やや西に傾く北向に墓の正面を向けている二つの墓は、菩提寺を挟む南北の尾根先端に作られるという共通の立地を示すが、呉五官墓は町屋に接した低い位置にあるのに対し、呉三官墓は谷の奥まった場所であり菩提寺の建物より標高が高い位置にある。

唐人墓の立地 以上唐人墓2基は菩提寺の境内や墓地の内部ではなくその端、あるいはやや離れて立地している。呉三官墓は小さな谷を見下ろす小規模な尾根の先端に、呉五官墓も海岸に向かって伸びる尾根の先端に造られている。いずれも菩提寺墓地からややはなれて風水的選地を行っている。墓地の選地は菩提寺によってなされたとは考えられず、彼らを埋葬した唐人たちが、風水に基づいて選地したものと考えられる。

唐人墓の研究史 深堀唐人墓については、旧長崎県立図書館に所蔵され、現在長崎歴史文化博物館に伝わる古賀十二郎の「長崎名家墓所一覧」と題された未刊の覚書に墓所の記述があり、呉五官墓の銘は「同邑 寛永季冬念日 錦州五官呉公墓 孝男」と今日紹介されている読み方とは異なる読みがなされている（宮下2012）。その後李獻璋はこの銘文を「同邑 節川五官呉公墓」とよみ、この呉五官は1606（慶長11）年から1616（元和2）年の間に7回にわたり江戸幕府から朱印状を受けてインドシナ方面に渡航した長崎の代表的貿易家五官の事ではないかと推定した（李1991）。いっぽう坂井隆は長崎及び近郊の中国人墓の分布と形態及び墓誌に就いて検討を行った（坂井1996）。中国人墓の形態を亀甲墓、蒲鉾型墓、石塔墓に三分類し、呉三官墓を石塔墓系に、呉五官墓を蒲鉾型墓形に分類し、呉三官墓が長崎では最古の中国人墓であることを指摘した^(註1)が、銘文には疑問を呈した（坂井2001）。

以下の記述は墓地の各部位の名称は田中編2014に準拠した。

（1）呉三官墓（図4、写真2）

現在の菩提寺墓地の東側にやや離れて単独で所在する。周囲は住宅と畑地によってかつての地形を失っているが、広い谷の奥に短く伸びる狭い尾根の先端上部にあたる。墓碑銘には「三官」という記載はない。それにもかかわらず呉三官墓といわれるのは菩提寺に収められている位牌に「三官 慧林芳智禪定門」とするされ、墓碑銘の戒名とその位牌の戒名が一致するからである。しかしそもそも日本的仏教に倣った戒名が刻まれている点は異例である。

中心に墓碑があり、それを支える台石と周囲をほぼ正方形に画する平たい板状の部材を建て並べている。その部材は石材ではなく五島などで「天川漆喰」と呼ばれる中国漆喰で作られた人造の漆喰板であると考えられる^(註2)。墓碑は台石に柄突起を作って差し込んでいる。背後には墓丘が存在した可能性があるが、現状の位置には墳丘や前庭が存在する余裕がなく、墓碑以外はのちに改変をうけた可能性がある。墓碑正面は、やや西によった北を向いている。

墓碑は底面の柄突起を除くと正面高さ62cm未加工の後頭部で高さ64cm弱である。幅約49cmで、正

面形は上端の両角を斜め45度に断ち切った方形の立碑である。悟真寺墓碑分類のA形式にあたる隅切方頭形である(田中編2014)。石材は安山岩で、正面下部には須弥座が浮き彫りされ、両端の蝶足内側に雲気の表現があり中央は蝙蝠座である。両側面から上面にかけては自然面を遺しており、背面は全くの自然面にして滑らかな円礫面をなしている。厚さは基部で18~19cm、頭部で18cmほどである。この墓碑を中国で作って輸入したのであれば、このような中途半端な仕上げにはならないだろう。おそらく在地の石を使って、このようなデザインを熟知し、このような技法を使うことのできる中国人石工の手になるものと推定される。墓碑の正面に縁帯を全周させ、その内部に銘文がある。縁帯の幅は両側面、上面、隅切部何れも幅5cmで同じ幅である。悟真寺の型式要素分類の縁帯a類にあたり、最古の一群と同じ特徴である(田中編2014)。正面と側面の整形範囲は研磨ではなく細かい敲打で仕上げている。柄突起の幅はかなり広く幅34cmをはかる、突起の深さは測っていない。

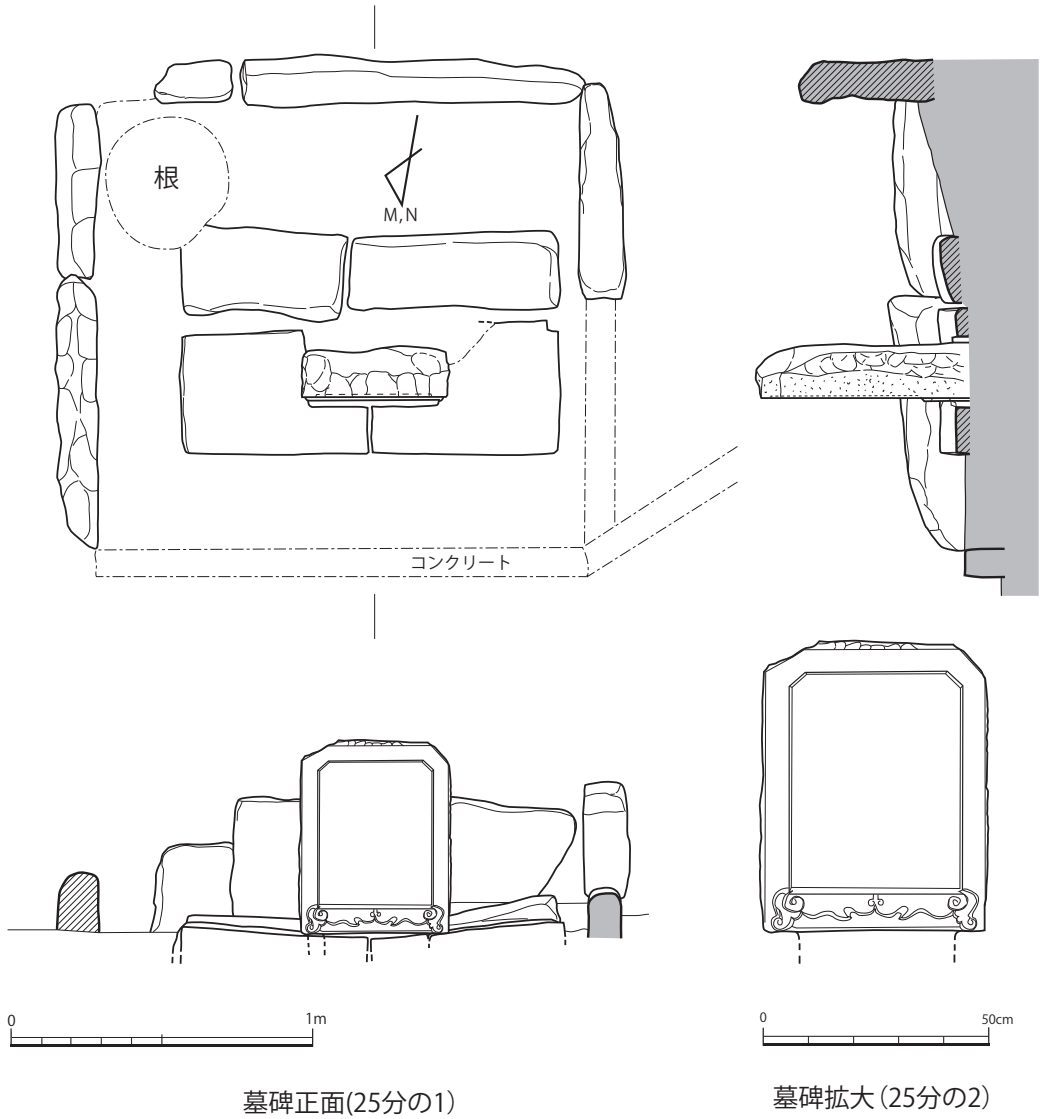
碑文 正面碑面部上部右から「長崎」、中央に「慧林芳智靈位」右に「故兄権三郎呉君墓」左に「元和五年己未孟冬立」と記され、1619年旧暦10月に兄呉権三郎の墓碑を弟が作ったことが知られる。死者には日本風の「権三郎」と云う名と、仏式の戒名と「靈位」という脚字が刻まれている。兄と書いているところから墓を建てたのは弟の呉五官と推定されている。本来なら出身した故郷の地名を書くはずの位置に「長崎」とあり、呉五官の兄ならば同様に福建省同安県出身として「同邑」と刻むはずであるのに不審である。坂井1995もさきにこの疑問を呈している。また権三郎という日本名を刻むのも異例であり、中央に中国名ではなく日本式の戒名が刻まれるのも極めて異例である。以上のように碑文の内容表記の仕方はその後の唐人墓の碑文とは異なり、極めて異例である。

台石 墓碑を建てるために規模に4つの方形の部材を用いて、幅125cm奥行75cmの長方形の台石を配置している。前方の2枚は幅60cm奥行40~45cm長方形の安山岩の1角を墓碑の柄突起が入るように方形に割とって並べている。後方を固める2枚は前方の物より分厚いが、これは中国漆喰で作られている。

外周施設 幅180cm奥行170cmのおおよそ平面正方形の囲いを中国漆喰の板材を奥壁2枚側壁2枚で作っている、前壁と側壁の一部は消失して現在コンクリートブロックに置き換わっている。周囲の方形の漆喰囲みは類似した例が長崎市崇福寺の18世紀後半の唐人墓に見ることができ(註3)、おそらくその時期に後補されたものと推定される。台石後方の2石が漆喰製であることも、台石が墓碑を安定させるための後に補われたことを推定させる。

小括 呉三官墓の特徴をまとめると①隅切方頭形で縁帯を作って碑面を区画し、下部に須弥座を表現する墓碑のデザインは極めて中国的である。1620年前後の日本国内にはないデザインである。②その製作技法も表面を細かい敲打で仕上げる点で異なっている。③しかし石材と背面を自然のまま残す点は不自然である。中国人石工による日本の石材を使った墓碑と推定される。④被葬者は呉三官と通称された唐人であり、呉五官が弟であるならば出身地は福建省同安県であるはずだが「長崎」と記載されている。⑤日本風の戒名が刻まれている碑文は異例中の異例である。⑥台石と周囲

図4 深堀呉三官墓



墓碑正面(25分の1)

墓碑拡大(25分の2)

の方形区画は中国漆喰の板が多用されて、長崎市崇福寺の18世紀後半の墓地に見かけられる構造物であり、その時期に改修された可能性が高い。

写真 2 吳三官墓



（2）呉五官墓（図5・6、写真3）

菩提寺の山門から南にややなれた低い尾根の先端に作られている。菩提寺の境内墓地とは離れた位置に単独に選地している（図2）。巨大な唐人墓で、中軸線で測ると外周石垣の上端から前庭部石敷きの手前の段石の端まで約780cm、前提石敷きの幅約330cmである。高低差も前提石敷き上面と外周石垣上端とで約280cmを測る。外周石垣の背後および両側には現状では土手あるいは溝等はなく、そのまま尾根が上昇していく。墓碑正面は、やや東によった北を向く。

墓碑 中央やや奥の供物台上部一枚石に、墓碑に柄突起を造り出してはめ込まれている。柄突起を除き高さ98cm、厚さは22cmで平均し頂部水平、断面は方形である。両側の墓耳と一体に造り幅は墓碑本体71cm、墓耳と合せて幅109cmである、左右の墓耳の外側の肩にも二段頂部をつくる。墓碑本体は頭部左右を丸く二段に整形した悟真寺墓碑分類のG形式にあたる二段頂形である（田中編2014）。碑面は正面のみで一段約1cm低くなり周囲の縁帯がめぐる。縁帯の幅は両側面、上面、二段頂部何れも幅約5cm弱で同じ幅である。悟真寺の型式要素分類の縁帯a類にあたり、墓碑の形式は呉三官墓と異なるが、縁帯は最古の一群と同じ特徴である（田中編2014）。両側の墓耳にも縁帯が全周し、内部に花卉を生けた花瓶の扁平な浮き彫りが左右対称に表現されている。墓碑の下部には退化した須弥座が表現され蝶足と雲気が浅い浮彫で表現されている。正面と側面および背面の整形は研磨ではなく細かい敲打で仕上げている。呉三官墓碑の仕上げと同じ技法である。柄突起は幅71cm厚さ19cmである。石材は安山岩である。墓碑の前に水盤が置かれていたが、墓地に本来伴うものではない可能性が高いので、作図は省略した。

墓丘 墓碑の背後の石製の亀甲形の蓋石を以て墓丘を表現している。墓碑の背後は長円形のすばまりを断ち切り、奥向き先端は丸く仕上げている。長さ193cm、最も高いところで45cm、幅は断ち切部で92cm、最も広いところで108cm。底面は平坦である。一石からなり石材は安山岩。この墓丘の下には4枚の長方形の平石が敷かれている。長さ215cm、幅約140cm、厚さ10数cm以上で、いずれも安山岩製である。手前に3石を中軸線と平行に並べその奥に1石を直交して配置する。

外周施設 亀甲形の墓丘を取り巻く馬蹄形の外周施設は人頭大の角礫を使用した石垣からなる。平面形は正確には馬蹄形というより隅丸方形に近く、手前でやや広がり、そのまま側壁上の石垣の連続する。石積は上に向かって外側に傾斜するように直線的に積み上げている。石材は安山岩系や砂岩系の一定しない角礫をもちい面を内側にして積み上げたもので、粗雑な積み方であり、築造当初の石積ではない可能性もある。側壁上面はかなり大型の石材を用いている。外周施設に囲まれた平面は土床で、供物台の背後から奥に向かって15cm程度上昇する傾斜をなしている。傾斜をなす点は唐人墓の特徴の一つである。石垣は墓碑の両側では、高さ60cmほどであるが最奥部では高さ約170cm程度となり奥に行くほど高くなるように構築されている。

供物台 墓碑の前面には供物台がはめ込まれている。前板と天板からなり、前庭部からの高さは100cm、天板の幅は192cm、高さ21cm奥行82.5cmの長方形一枚石で、墓碑の柄突起をはめ込む部分が幅78cm奥行20cm方形にえぐられている。文様等はなく全面上面とも細かい敲打で仕上げている。

前板は幅192cmと天板に合わせて作られ、高さ78cmの一枚石で、天板の下に面を合わせてはめ込まれている。正面に三区画のくり込みがあり、そこに各一か所と同じデザインの両耳付長円形の中央がくぼむ耳環を石で表現したような文様が浮き彫りされている、三か所のうち左右の二ヶ所は寸法も同じ規格であるが、中央はやや狭く作られている。側板はなく両側は側壁の石材で挟まれている。前板と天板の石材は安山岩である。

前庭と側壁 前庭は床面の高さの異なる2面からなり、その前面に階段状の踏板を一石おく。高さの異なる2面のうち上面は供物台前面の一石で供物台の側面からそのまま前方に62cmのび、両側には側壁に挟まれる。下面は前庭の面積の大部分を占める幅330cm奥行255cmの空間で16枚の長さと同様の異なる長方形の石材を組み合わせる石敷き前庭を構築している。踏板石は幅183cm奥行53cmである。

側壁は供物台の両側から前庭上段を一枚ずつの石で挟むところから始まって、一度外側に屈折する。その屈折して正面を向く面も左右一枚の切り石を使っている。そこから再び正面に向かって屈折し、前庭下段を挟む。両側共に5枚の方形の切り石を立てに並べる。さらに前庭下段の正面ラインの内側で、もう一度外側の屈折し、切石一枚を正面に向けて立てる。側石の上部には面をそろえて岩石一段ないし二段積まれているが、二段目以上は積み直された可能性がある。側壁正面左側の最も外側の石垣は明かに後世に改修されたものである。前庭と側壁の切り石に使われた石材はほかの加工を施した石と同様の安山岩を使用している。

碑文 墓碑正面の彫り窪めの中に碑文が刻まれている。表面の風化が激しく、肉眼観察と拓本でも読めない文字が多い。銘文の観察は三谷紘平と大石一久両氏に、採拓は大石が行ったことを明記しておきたい。その結果、従来の読み方とは異なる結果を得た。正面碑面部上部右から「同邑」、中央に「錦川五官呉公墓」右に「寛永拾貳乙亥年・・・」とあり、年の後に「季冬念」とも読めないことはないが、判然としない。左にも文字列があるが判読できない。判読の結果「節」と読まれていた文字は「錦」であり。年号も「寛永12年」と読めることが判明した。寛永12年は西暦1635年であり、従来考えられてきた寛永14年1637年説より2年さかのぼることとなった。ただし右列はかなり磨滅しており、上部と中央の文字ほどはっきりしない。「同邑」は被葬者の呉錦川が明代の福建省同安県出身であることを示し、五官の本名が呉錦川であったことが明らかになった。「節」の読みは古賀十二郎のかつての読みが正しいことが判明した。「寛永拾貳乙亥年」という読みについては問題をはらんでいる。この年代は菩提寺にある位牌の背面に記され五官の没年と推定されている「寛永十四年六月十九日」と一致しないからである。位牌には墓碑に記されていない五官の戒名が記されており、菩提寺に呉五官についての一定の情報が伝えられていた可能性が高く、「寛永十四年六月十九日」という年月日もなんらかの呉兄弟に関わる意味のある年代である可能性が否定できないからだ。この呉五官の没年についての墓碑と位牌の齟齬に関しては今後さらに検討が必要であるが、調査の結果として「寛永拾貳乙亥年・・・」と読めることを報告しておきたい。

小括 呉五官墓の特徴をまとめると①墓碑は二段頂形で縁帯を作って碑面を区画し、下部に三官墓に比べて退化した須弥座を表現し、墓耳を一体で造り出す。墓耳の正面には花瓶の表現がある。

図5 深堀呉五官墓

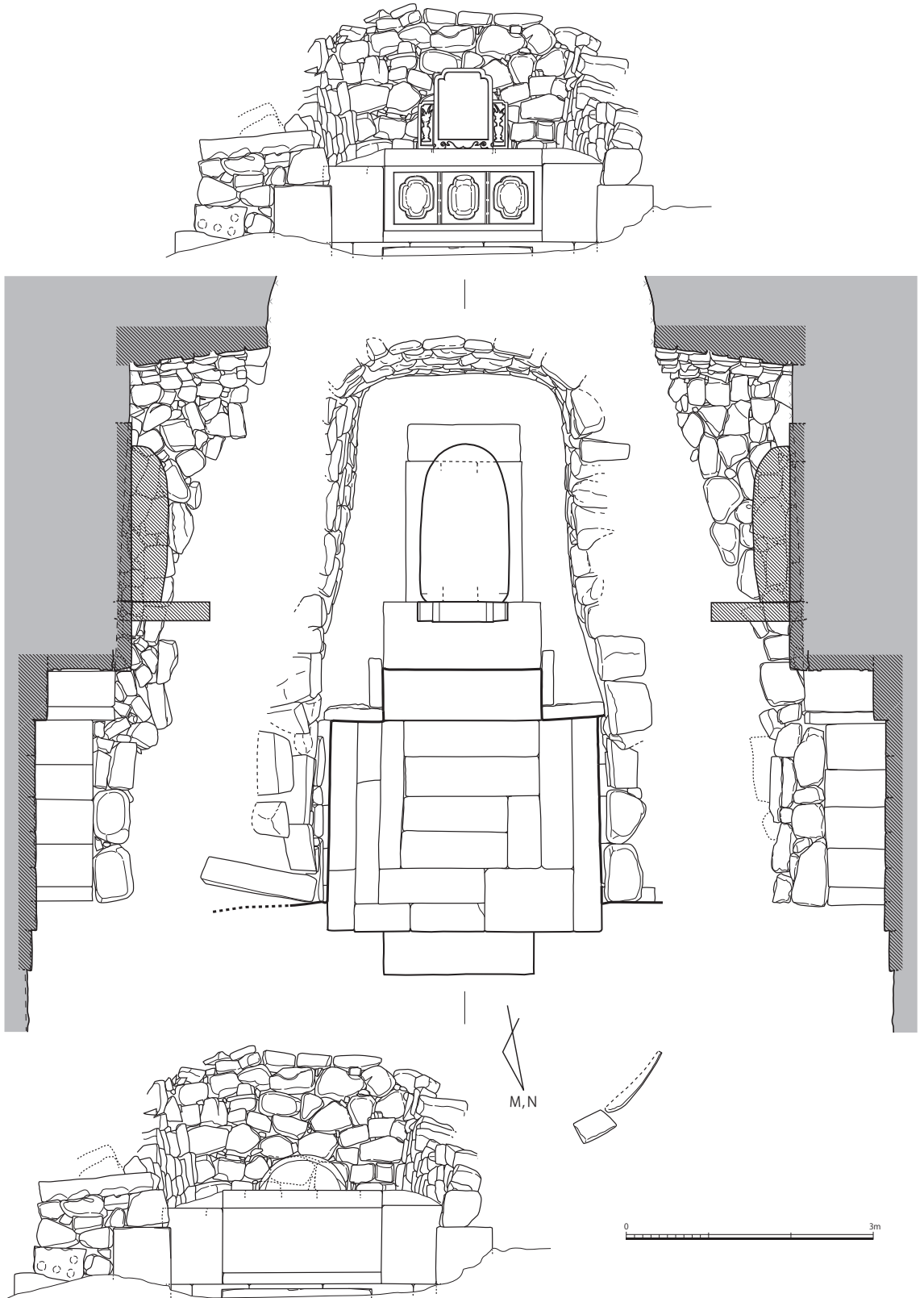


図 6 深堀呉五官墓 (墓碑のみ・40分の1)

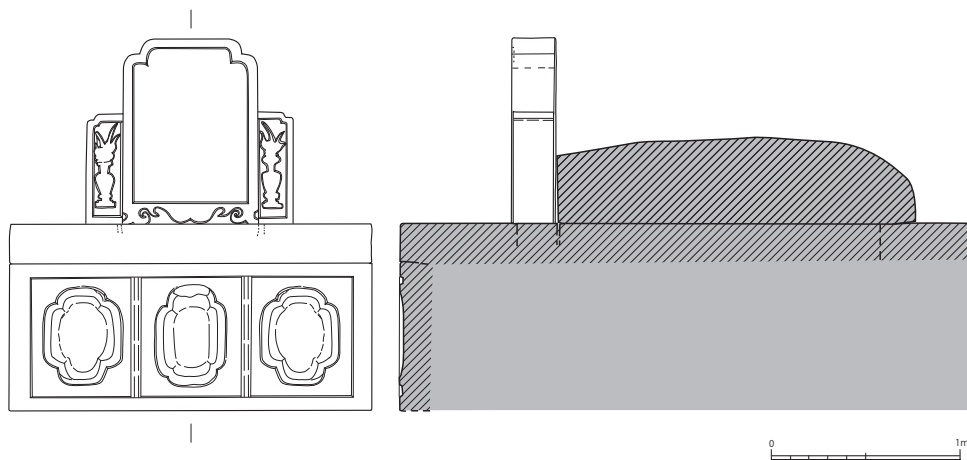
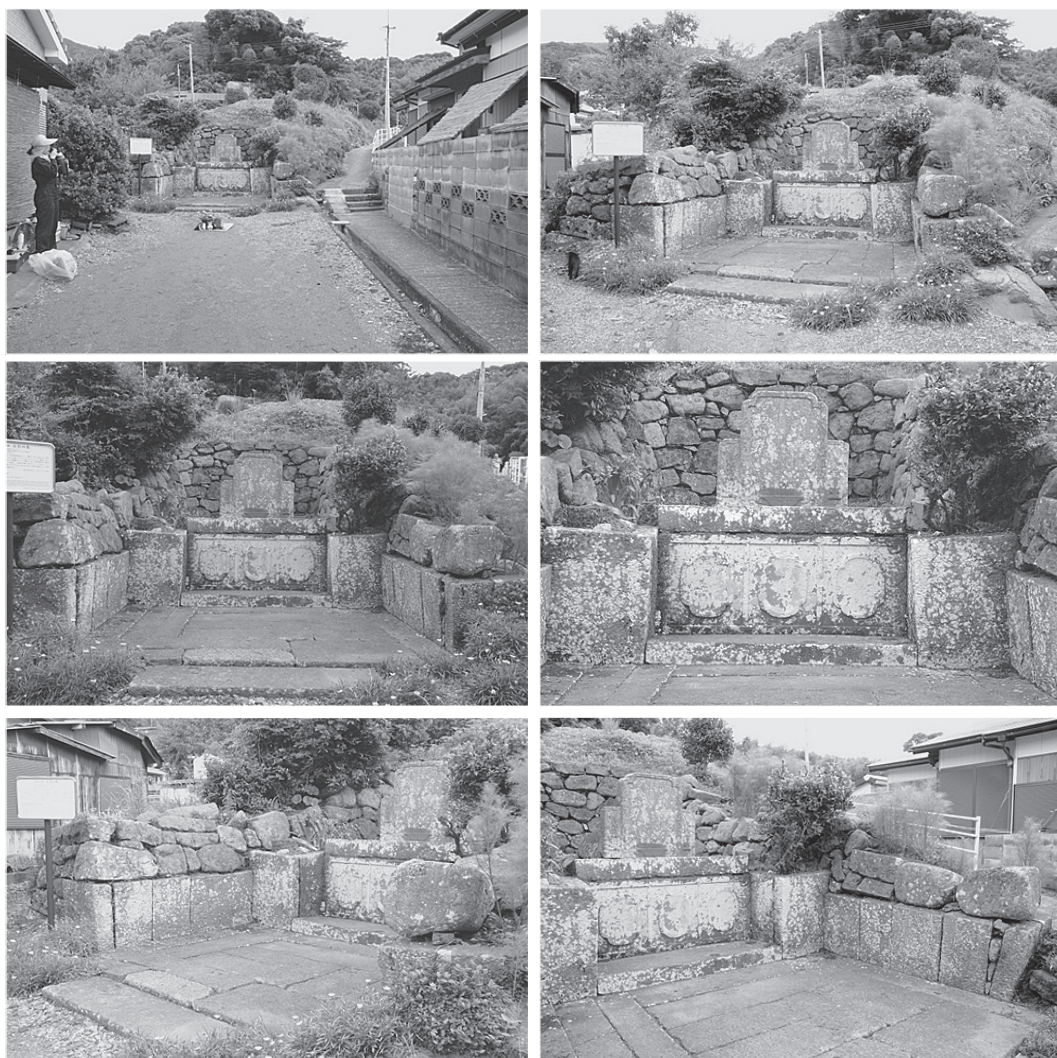
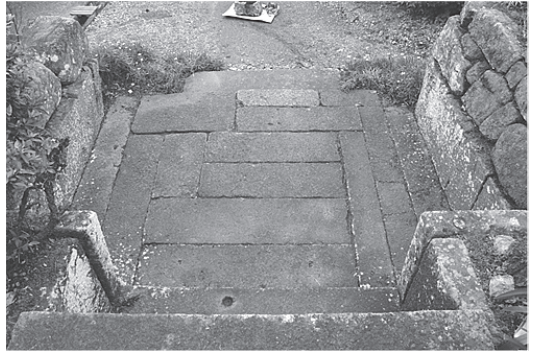


写真 3 呉五官墓





②その製作技法も表面を細かい敲打で仕上げる点で三官墓と同じ技法を用いる。③背後に亀の背を長くしたような石製の墓丘を造り、正面にも供物台をつくる。④前庭は高さを違えた 2 段平面で、それに合わせて側壁も屈折して広がっていく。下部は切石、上部は積石を用いる。⑤墓碑背後の墓丘を乗せる面、は緩やかな奥に向かった上昇する斜面となり、墓丘を囲む外周石垣も側面から次第に奥に向かって高くなるように積まれている。⑥被葬者は呉錦川、五官と通称された福建省同安県出身の唐人である。あらたに没年が 1635 (寛永 12) 年であることが判明した。

写真 4 墓碑拓景



(大石一久採拓)

邑 同

寛永拾貳乙亥年

錦川五官吳公墓

●
●
●
●
●
●
●

●
●
●
●
●
●
●

4 考察

以下に深堀の二基の唐人墓について初期の唐人墓と比較しながらその特徴と、あらたに判明した点に触れておきたい。

(1) **立地** 呉三官墓、呉五官墓とも山頂から下るゆるい尾根の先端に立地する。墓碑の前方を谷あるいは河川から尾根上の斜面を上昇してくる「気」を受け止める立地で、五官墓では墓丘自体が斜面になるよう作られている。風水にかなった立地といえよう。同じ時期の熊本県高瀬・伊倉周辺の3基の唐人墓、長崎稲佐悟真寺の17世紀前半の唐人墓はいずれも山稜の尾根上あるいは斜面の高い位置にあって群集することなく、一基ごとに別々に築造されている（田中編2014）。呉三官墓と呉五官墓もその例外ではなく、兄弟の墓であっても別々に選地されたことに、中国南部の風水的選地との共通点を見出すことができる。しかし一方で、呉三官と五官が日本風の仏教式戒名をもつところから、菩提寺によって葬儀がなされそこに祭られたことが明らかである。風水的な選地がなされたとはいえ、菩提寺の近接地に墓地が設けられたことは、菩提寺と呉家との関係が日本的な旦那寺の関係を持つものであったことを示しており、墓の立地には、中国と日本双方の事情が反映している。

(2) **墓碑形式** 呉三官墓の墓碑形式は隅切方頭形であって縁帯の幅が等しい悟真寺墓碑分類のA型式の縁帯a類にあたり（田中編2014,p19）、悟真寺での1627～1652年の特徴と同じであり、その特徴が1619年までさかのぼることを示した。ただし完成しているのは正面のみで側背面は自然面を残したままであって、このような自然面を遺す墓碑は、唐人墓としては熊本県玉名市伊倉の謝振倉墓の墓碑と本例しかない。

呉五官墓は二段頂形である。悟真寺墓碑分類のG型式にあたる。墓碑頂部のこのような特徴は長崎市内の唐人墓では18世紀の特徴として知られている型式であるが、縁帯はa類で古い特徴をとどめており、下部に退化した須弥座表現が残るのも古い墓碑の特徴といえる。18世紀に流行する型式が17世紀前半にすでに伝わっていたことを示している。

また墓碑下部の須弥座の表現は、今のところ日本国内には深堀の二つの唐人墓以外では熊本県玉名市郭濱沂墓とあわせて3例しかない（図7）。当時外国であった沖縄県の一例を合わせても4例に過ぎない。1619年から1635年のあいだにも、省略が進行しており、その後の墓碑にこのような表現は見いだせなくなる。

(3) **墓地様式** 呉三官墓の築造当初の墓地全体の様式は不明であるが、墓碑以外は後世18世紀後半ごろに補われたものと推定される。18世紀後半の段階で中国漆喰の板材を方形にめぐらすことは、すでに指摘してように長崎市街の唐人墓地特に崇福寺墓地で認められるものである（写真5）。その影響は臼杵市大橋寺の陳氏供養碑にも認められる。外周施設の必要を意識したものであろう。

呉五官墓は墓碑両側の墓耳の形象、供物台の設置、長円形の墓丘の傾斜をつけての設置と、後ろに行くほど高くなる石積つくりの外周施設の建設、前庭と屈折して前方に開く側壁の形状等から見て、筆者が華南様式の定義した（田中編2014）中国福建省を中心にした地域の墓制そのものである。

デザインや敲打調整の多用などの特徴から中国おそらく呉三官五官の出身地である福建からの石工の招聘、あるいは墓地選定と墓所つくりのために風水師を招いて作った可能性さえ考えていいのかもしれない。類例は熊本県玉名市郭濱沂墓と林均吾墓見ることができ、特に前庭と側壁の構築は、1619年から35年までに作られた唐人墓の特徴であるといえる。

(4) 銘文

すでに指摘したように、墓五官墓については碑面上部に出身地、中央に被葬者名、右におそらく没年月日、左側には碑をたてた息子の名前が刻まれていたものと推定される。このような銘文配置は長崎稲佐悟真寺墓地の17世紀の唐人墓で数多く認められる銘文配置の形式である。いっぽう呉三官墓は上位に出身地とは思われない「長崎」の地名、中央に日本式の戒名、右の被葬者の氏名、左に没年と重なる碑の建立年月を記す。唐人墓でありながら異例の表記を行っている。

両者とも元和と寛永という日本年号を使用している。これは一見不思議な表記であるが、17世紀の唐人墓ではふつうにみられる現象で、明年号を使う例は極めて少ない(田中編2014)。呉三官、呉五官などは、貿易でやってきて日本で偶然亡くなった唐人ではなく、日本で生活し、亡くなっても墓を建ててくれる子孫を日本に残したという意味で、日本に定住した唐人すなわち初期の華僑の墓地といえるだろう。

(5) 日本における唐人墓の始まり

本稿で報告した深堀呉三官墓は熊本県玉名伊倉所在の郭濱沂(肥後四官)墓とならび現存最古の記年銘をもつ唐人墓である。その年代は1619(元和5)年である。墓碑の形式はその形態と須弥座意匠の類似等から見て、後世に作られたものではない。石碑として一面のみしか整形していない造りや、長崎地名の記載や日本風の戒名が刻まれる点など、異例な点が多いが、これは唐人墓碑の最初期に銘文において、中国風の要素と日本風の要素をどう結合するか明確ではなかったことを示していよう。呉三官墓よりのちの墓は出身地を上位に中国風の実名表記を中央に記すが、年号は日本年号を使用するという形式に統一される。おそらく1619年以前の唐人は、キリシタンであればキリスト教風の墓制で、そうでなければ日本風に仏式の戒名を記して日本風の墓制で葬られていた可能性が高く、今日16世紀から17世紀初頭の唐人墓が発見されないのはそのような事情によると筆者は憶測している。今後銘文配置の成立過程を比較研究する課題が浮かび上がるが、呉三官墓はその際にはその異例さを説明できることが求められる試金石となる墓碑である。

さて深堀呉三官墓と伊倉郭濱沂墓は当時唐人町が存在した佐賀藩(鍋島氏)領深堀と、熊本藩(加藤氏)領伊倉に所在している。有力西国大名が貿易を依頼した有力な中国人貿易商人を、各大名領の貿易港に招いて、そこを本拠に長崎経由で海外貿易をおこなったことは中島楽章氏の研究(中島2009)に詳しく、中島氏は郭濱沂墓を1610年代に朱印船貿易をおこなった肥後四官に比定した。いっぽう深堀の呉氏の墓については李獻璋氏が呉三官と五官を兄弟としたうえで、呉五官を1606(慶長11)年から1616(元和2)にかけて7回にわたり朱印船を東南アジアに派遣した唐人五官ではないかと推定した(李獻璋1991)。その当否はさらに検証が必要であるが、深堀呉五官墓や伊倉郭濱沂

墓はその規模、デザインなどからみて、朱印船貿易家の墓にふさわしい内容の墓である。なお熊本県の玉名の唐人墓はいずれもその後祭祀が途絶えて荒廃していたことが明らかであるのに対し、深堀の唐人墓については呉三官の墓が18世紀後半に改修されることや、呉五官の墓が荒廃することなく保存され、位牌が菩提寺に奉納されているところから見て、子孫が江戸時代を通じて日本国内にとどまり、祭祀を継続した可能性が高く、その方面からの研究が待たれる。

なぜそのような唐人墓が1619（元和5）年に出現するのか。以前この問題についてキリシタン禁制との関係という側面から検討したことがあった（田中編2014）が、華人社会の形成という側面から考えてみたい。16世紀以来多数の唐人が日本に渡来し、中には定住する唐人も多く、鎖国以前には出身地とのつながりを維持する唐人が多かった。そうすると彼らが日本で亡くなった時どうしたのであろうか。子孫が出身地にいる者は故郷に遺体をかえして埋葬されるであろうが、子孫を日本に持った者は日本で埋葬されるに違いない。その際どのような埋葬が行われるのか。唐人が彼ら独自の宗教施設を持つのは長崎で興福寺が1620年、福濟寺1628年、崇福寺1629年創建とされているが、それ以前の1610年代から出身地ごとの郷党である「幫」が形成され、幫毎に媽祖などを中心にした祠堂がつくられ、初期の唐寺も仏教寺院と云うよりも媽祖信仰を中心とした祠堂の性格が強く、それが後に仏教寺院に発展したものであることは中村1973や李1991に詳しい。おそらく唐人墓地の出現は日本における華人組織の形成と密接な関係があるものと予想される。このような長崎の華人組織のネットワークに深堀や伊倉の華人商人が有力なメンバーとして加わることで、唐人墓の導入が可能になったと考えられる。

図7 墓碑須弥座の変化

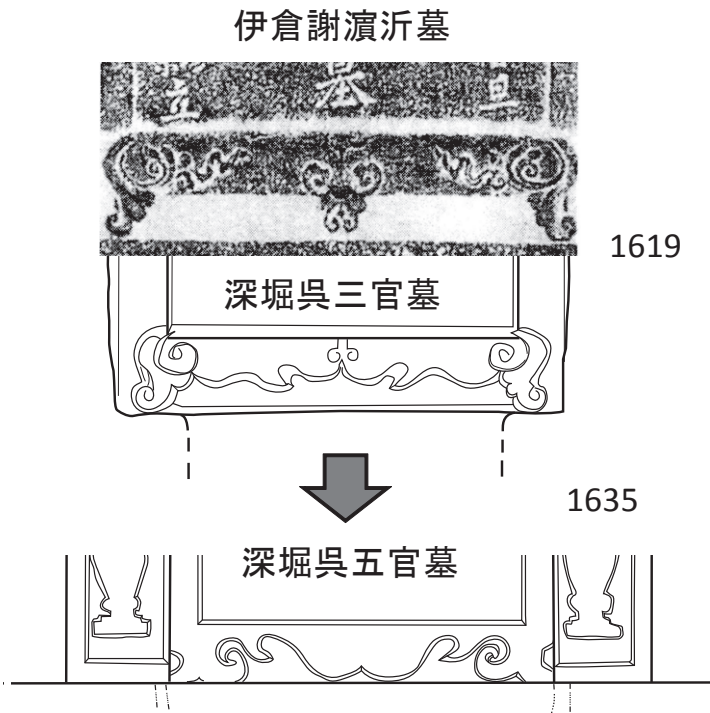


写真5 方形区画



長崎市崇福寺墓地



白杵市大橋寺陳顯明供養碑

まとめ

本報告で明らかになった深堀唐人墓の特徴をまとめておきたい。

1. 呉三官墓は1619年の日本唐人墓の中で最古の年号をもつ墓碑の一つである。
2. 呉三官墓の墓碑銘は戒名、日本名、日本地名を記載するなど異例であるが、墓碑の形式的特徴は中国人墓そのものであり、かつ最古の年代と矛盾しない。
3. 呉五官墓は典型的な華南様式の墓地である。年代は従来読まれていた寛永14年ではなく寛永12年1635年であることが判明した。また名も「錦川」が正しい。
4. 両者の立地は風水的な立地であるが、菩提寺に近接する点に日本の特徴がある。

5. 呉三官墓は18世紀後半に、当時の形式の外周施設を施す改修が行われており、また菩提寺には位牌があり、日本に居住する子孫により祭祀が継続していたものと推定される。
6. 被葬者の呉氏は朱印船貿易家クラスの華人商人であったと推測される。
7. 1619年に深堀と伊倉で唐人墓が出現するのは華僑社会の形成と関係があり、長崎の華人社会において華僑の組織である帮とその宗教施設である祠堂の建設がはじまり、その長崎華人のネットワークにつながることで、中国的葬儀の導入が可能になったと考えられる。

謝辞 金谷山菩提寺御住職大野幹夫師とご家族の皆様。調査に協力された大石一久、三谷紘平両氏には特に感謝する。なお本稿は日本学術振興会2012～13年度科学研究費補助金研究活動スタート支援「キリシタン墓と中国人墓にみる大航海時代の外来墓制に関する基礎的研究」と2014～16年度科学研究費助成基金基盤研究C「日本近世における外来系墓碑の変容過程に関する実証的研究」の研究成果であることを明記する。

註

1. 坂井1996、坂井2001において、考古学的視点から初めて長崎および近郊の中国人墓の分類が試みられている。その中で深堀の唐人墓も紹介されている。
2. 中国漆喰は福建では「三合土」といい、油と牡蠣殻を混ぜて作るコンクリートのようなものである。五島ではそれを「天川漆喰」つまりマカオ＝中国式漆喰と呼ぶそうである。小値賀町の塚原博氏から教示。
3. 18世紀後半に方形の漆喰板を廻す例は、大分県臼杵市大橋寺の陳氏供養碑にある（写真5）。

文献（発表年代順）

- 中村質1973「近世の日本華僑」『九州文化論集2 外来文化と九州』平凡社
- 李獻璋1991『長崎唐人の研究』親和銀行ふるさと振興基金
- 坂井隆1996「港市長崎の考古学」『東南アジア考古学』16 東南アジア考古学会
- 坂井隆2001「長崎悟真寺の唐人墓地」『九州考古学』76 九州考古学会
- 平幸治2002『肥前の国 深堀の歴史』私家版（2012新装版 長崎文献社）
- 中島楽章2009「有明海の福建海商 - 肥後伊倉の明人墓をめぐって - 」『日本歴史』736 吉川弘文館
- 赤瀬博2012「佐賀藩領の村々」『新長崎市史』第2巻近世篇 長崎市
- 宮下雅史2012「唐人屋敷と新地」『新長崎市史』第2巻近世篇 長崎市
- 外山幹夫ほか2013「中世編」『新長崎市史』第1巻 長崎市
- 田中裕介編2014『キリシタン墓と中国人墓にみる大航海時代の外来墓制に関する基礎的研究』（科研費報告書）別府大学文学部
- 佐々田学編2015『深堀陣屋跡』長崎市教育委員会